

こども文教委員会 令和2年6月15・16日
教育委員会事務局 資料3番
所管 学務課

## 本庁舎就学関係申請窓口の廃止について

- 1 廃止理由  
感染症対策課執務スペース不足を解消するため、本庁舎就学関係申請窓口スペースを転用する。
- 2 廃止後の申請窓口  
大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F  
大田区教育委員会事務局学務課学事係
- 3 廃止時期  
令和2年7月1日（水）（令和2年4月15日（水）から一時閉鎖中）
- 4 広報計画  
大田区ホームページ、戸籍住民課及び特別出張所窓口等にて適宜行う。